

沢井市民センターだより

令和4年4月号

発行 沢井市民センター（沢井2-682）
電話・FAX 78-8304

令和4年度 狂犬病予防注射のご案内

開催日時 4月13日（水曜日）午後1時20分から午後1時50分まで

会場 沢井市民センター 駐車場 その他 雨天の場合も実施します

詳しくは「広報おうめ」3月15日号をご覧ください。

高齢者温泉保養施設利用助成のご案内

4月1日から沢井市民センターでも受け付けます。

受付日時 平日 午前8時30分から午後5時まで

対象 市内在住 65歳以上の在宅の方

持ち物 利用者それぞれの身分証明書（保険証等）・印鑑

その他 宿泊利用の場合は、事前に対象の温泉保養施設を予約してください。

（申請時に宿泊日、宿泊施設名等を伺います。）

詳しくは「広報おうめ」4月1日号をご覧ください。

沢井市民センターの利用に関するお知らせ

リバウンド防止期間中（3月22日（火曜日）から4月24日（日曜日）まで）

施設を利用いただく上で、人数や時間の制限は設けず、通常どおりご利用いただけます。

なお、上記リバウンド防止期間中に予定していた利用をキャンセルする場合は通常どおり「使用日の前週の同じ曜日」までに窓口にて手続きをお願いいたします。

東京都ドクターヘリの運航開始について

東京都では多摩地域において新たに「東京都ドクターヘリ」の運航を開始します。

沢井市民センターグラウンドがランデブーポイント（患者をヘリコプターに引き継ぐポイント）

の一つに指定されます。ヘリコプター離発着時のご理解、ご協力をお願いいたします。

運航開始日：令和4年3月31日（水曜日）から

三田地区管内の他のランデブーポイント：市立第六小学校

その他：施設利用時にヘリコプターの離発着が生じた場合、一時的に施設のご利用を

控えていただく場合があります。また、場合により駐車車両の移動を

お願いすることもあります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

青梅市消防団第5分団からお知らせ

外に燃えやすいものを置きっぱなしにしていますか？

「いたずら」による火事を予防するためにも、今一度、敷地内の確認をお願いいたします。

野焼きや焚火、外でのごみの焼却はやめましょう。

東京都内では、東京都の条例等により原則としてごみの焼却が禁止されています。煙やにおいが近隣の迷惑になるだけでなく、火災を心配して消防署に通報するケースが相次いでいます。

野焼きや焼却炉でのごみの焼却は行わず、分別して市のごみ収集に出すなど、適正な排出をお願いします。

※伝統行事や災害時の応急対策など「禁止の例外」となる焼却行為もありますが、すぐに火が確実に消せるよう入念に準備し、近隣へ迷惑にならないよう十分に注意してください。

青梅市ホームページ内「ごみの焼却は禁止されています」（記事ID：276）も合わせてご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報・問合せ

■青梅市公式ホームページ

<http://www.city.ome.tokyo.jp/>

■広報おうめ

毎月 1日 発行
15日

■コールセンター（通話無料）

0120-840-085

受付 月曜日～土曜日

午前9時から午後5時まで